

文部科学省 令和 5 年度

家庭教育支援推進のための調査研究(家庭教育について
の保護者へのアンケート調査)事業

報告書



令和6年 3 月

目次

第1章 事業の概要	3
1. 背景	3
2. 事業目的	3
第2章 調査研究の概要	4
1. 保護者に関するアンケート調査	4
2. 自治体に向けたアンケート調査	38
第3章 事業の結果整理・提言	208

第1章 事業の概要

1. 背景

近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭が増加するなど家庭教育を行う上での課題も指摘されており、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層求められている。教育再生実行会議第十次提言（平成29年6月）では、国、地方公共団体は、「地域における総合的な家庭教育支援の推進に向けた子育て支援との連携」として、関係機関・関係者間での支援が必要な子供や家庭に関する情報の共有化や協働の促進を図ることが提言されている。また全国で様々な家庭教育支援チームが活動するなど、地方公共団体を中心とする保護者への支援体制が整備されつつある。更に家庭教育支援施策に関する過去調査によりアウトリーチ型支援の重要性が明らかになっており、「地域における家庭教育支援基盤構築事業」においてはアウトプット(活動目標)として、家庭教育支援チームを1,000チーム設置と、チームの半数がアウトリーチ型支援を実施していることとして定められている。

2. 事業目的

文部科学省では、家庭教育支援に関する施策を推進するために、家庭教育を取り巻く現状等を調査し、基礎資料を得るとともに、課題の把握等を行い、その成果を更なる家庭教育支援施策の企画立案・実施等に反映させるため、調査研究を実施している。

本事業の目的はアンケート調査を通じて下記の情報を収集し、自治体と家庭における家庭教育支援施策の現状を把握すること、また第4次教育振興基本計画の進捗の指標を得ることである。またこれらの情報を分析することによって今後の家庭教育支援施策を推進に向けた有用な知見を得ることである。

本事業で収集する情報

- ・子育て世代における家庭教育支援施策の認知、活用状況
- ・自治体における家庭教育支援施策の取組状況

本実施計画書では上記目的を効果的・効率的に達成するために過去のアンケート調査における調査項目を踏まえ、現在の家庭教育支援施策の状況を踏まえたアンケート調査設計とその実施方法について整理する。

第2章 調査研究の概要

1. 保護者に関するアンケート調査

①. 調査目的

保護者に対するアンケート調査の目的はアンケート調査を通じて子育て世代における家庭教育支援施策の認知、活用状況の情報を収集し、家庭教育支援施策の現状を把握することである。

②. 調査概要

本調査においては、スクリーニング調査においてスクリーニングを行っている。具体的には設問①-⑤については調査対象者の全員(但し、特定の設問の回答によりその対象となる数は変動するケースがあり、これについては各設問の箇所に説明を加えている)、設問⑥-⑩はスクリーニング調査項目において「現在子育て中で同居中の子どもがいる」または、「現在あなたもしくはパートナーが第一子を妊娠中で、これから子育てを行う予定である」と回答した者が対象となっている。また設問⑪-⑮では「現在子育て中で同居中の子どもがいる」と回答した者が対象となっている。

調査実施期間:2024年01月17日(水)～2024年01月22日(月)

調査対象数:3000ss

回答者属性:

※以下に回答者属性の詳細を整理する。また併せてスクリーニング調査結果について整理する。

・性別:

No	選択肢	選択数	%
1	男性	5014	50.1
2	女性	4986	49.9

・年齢

No	選択肢	選択数	%
1	12才未満	0	0.0
2	12才～19才	178	1.8
3	20才～24才	607	6.1
4	25才～29才	1051	10.5
5	30才～34才	769	7.7
6	35才～39才	1008	10.1
7	40才～44才	1046	10.5
8	45才～49才	1263	12.6
9	50才～54才	1132	11.3
10	55才～59才	967	9.7

11	60才以上	1979	19.8
----	-------	------	------

・地域

No	選択肢	選択数	%
1	北海道	414	4.1
2	青森県	96	1.0
3	岩手県	78	0.8
4	宮城県	219	2.2
5	秋田県	74	0.7
6	山形県	87	0.9
7	福島県	120	1.2
8	茨城県	186	1.9
9	栃木県	114	1.1
10	群馬県	127	1.3
11	埼玉県	590	5.9
12	千葉県	511	5.1
13	東京都	1238	12.4
14	神奈川県	827	8.3
15	新潟県	156	1.6
16	富山県	85	0.9
17	石川県	58	0.6
18	福井県	54	0.5
19	山梨県	44	0.4
20	長野県	141	1.4
21	岐阜県	163	1.6
22	静岡県	246	2.5
23	愛知県	709	7.1
24	三重県	132	1.3
25	滋賀県	119	1.2
26	京都府	193	1.9
27	大阪府	677	6.8
28	兵庫県	449	4.5
29	奈良県	107	1.1
30	和歌山県	68	0.7
31	鳥取県	49	0.5
32	島根県	42	0.4
33	岡山県	148	1.5
34	広島県	211	2.1
35	山口県	99	1.0
36	徳島県	51	0.5
37	香川県	73	0.7

38	愛媛県	108	1.1
39	高知県	43	0.4
40	福岡県	466	4.7
41	佐賀県	58	0.6
42	長崎県	103	1.0
43	熊本県	112	1.1
44	大分県	79	0.8
45	宮崎県	83	0.8
46	鹿児島県	112	1.1
47	沖縄県	81	0.8

・職業

No	選択肢	選択数	%
1	公務員	420	4.2
2	経営者・役員	134	1.3
3	会社員(事務系)	1433	14.3
4	会社員(技術系)	1243	12.4
5	会社員(その他)	1635	16.4
6	自営業	435	4.4
7	自由業	170	1.7
8	専業主婦(主夫)	1371	13.7
9	パート・アルバイト	1597	16.0
10	学生	442	4.4
11	その他	278	2.8
12	無職	842	8.4

スクリーニング調査結果

あなたの子育て経験の有無を教えてください。

No	選択肢	選択数	%
1	現在子育て中で同居中の子どもがいる	2587	25.9
2	過去に子育て経験がある	2413	24.1
3	現在あなたもしくはパートナーが第一子を妊娠中で、これから子育てを行う予定である	98	1.0
4	子育て経験はない	4902	49.0

あなたの子どもの人数を教えてください。

No	選択肢	選択数	%
1	1人	1536	30.7
2	2人	2512	50.2
3	3人	812	16.2
4	4人	120	2.4
5	5人以上	20	0.4

子の年齢を教えてください。

No	選択肢	選択数	%
1	0-2歳	571	11.4
2	3歳-小学生未満	516	10.3
3	小学校1年-3年	405	8.1
4	小学校4-6年	386	7.7
5	中学生	353	7.1
6	高校生/高専生	349	7.0
7	大学生/社会人	2378	47.6
8	その他【 】	42	0.8

③ 調査票

<本調査>全15問程度を想定

「家庭教育」についての認知状況

アンケート項目	設問	選択肢
1.「家庭教育」の認識	①あなたは「家庭教育」という言葉をご存知でしたか(SA ¹)。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容を含めて知っていた ・ 内容は知らないが言葉は聞いたことがある ・ 知らない/聞いたことがない
2.「家庭教育」で行うべきこと	②あなたが「家庭教育」で行うべきだと思うことを選択してください(MA ²)。	<ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつやマナーなど社会規範を身につけさせること ・ 規則正しい生活習慣や、生活能力を身につけさせること ・ 自然体験や行事等、様々な体験をさせること ・ 物事の善悪を教えること ・ 親子・家族のふれあい・だんらんの場を持つこと ・ 交通ルールや防犯・防災について教えること ・ 子どもを有害情報から守ること ・ 人としての生き方を教えること ・ 思いやりの心を持たせること ・ 子どもの交友関係に関すること ・ その他(自由記述) ・ わからない

¹ SA:シングルアンサー、単一回答の設問

² MA:マルチアンサー、複数回答可の設問

ウ「家庭教育支援」関連施策についての認知状況

アンケート項目	設問	選択肢
1. 教育基本法での規定について	③行政(国・自治体)は、教育基本法において「家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」とされていることを知っていますか(SA)。	・知っている ・知らない
2. 行政の実施した取組の認知	④あなたは行政(国・自治体)が実施した「家庭教育支援」に関する取組について、知っている取組はありますか(MA)。	家庭教育に関する取組 ・保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(インターネット上) ・保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(チラシや自治体内での配布) ・保護者向け相談窓口の設置 ・地域住民主体の家庭教育支援チームによる子育て支援 ・家庭教育に関する講演、研修会の開催や講師の紹介 ・家庭教育に関するコミュニティの運営(家庭教育学級、等) ・家庭教育に関する訪問支援 ・SNS(LINE等)による保護者向け相談 ・その他 ・あてはまるものはない
3. 「家庭教育支援」に関する取組の認知のきっかけ	⑤あなたは行政(国・自治体)が実施した「家庭教育支援」に関する取組をどのようにお知りになりましたか(SA)。	・公共施設(市役所・公民館・駅掲示等)の掲示物を見て ・公共施設(市役所・公民館・駅掲示等)の配布物を見て ・学校等の教育機関の掲示物を見て ・学校等の教育期間の配布物を見て ・国・自治体の告知物(広報誌・HP・SNS等)を見て ・国・自治体以外の告知物(雑誌等のメディア・HP・SNS等)を見て ・保護者会等のイベントで説明・紹介されて ・子育て相談等の窓口で紹介されて ・親族・知人に紹介されて ・その他

エ「家庭教育支援」の活用の実態

アンケート項目	設問	選択肢
1. 「家庭教育」支援への関心、活用の有無と評価	⑥あなたは自身が「家庭教育」支援を受けることに関心がありますか(SA)	・関心がある ・関心がない

	⑦関心がある場合、具体的にどのような「家庭教育」支援に関心がござい ますか(MA)。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の閲覧、活用(インターネット上) ・保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の閲覧、活用(チラシや自治体内での配布) ・保護者向け相談窓口の利用 ・地域住民主体の家庭教育支援チームの子育て支援の利用 ・家庭教育に関する講演、研修会への参加 ・家庭教育に関するコミュニティへの参加(家庭教育学級、等) ・家庭教育に関する訪問支援の利用 ・SNS(LINE等)による保護者向け相談の利用 ・その他
	⑧実際に利用したことのある「家庭教育」支援は ございませうか(MA)。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の閲覧、活用(インターネット上) ・保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の閲覧、活用(チラシや自治体内での配布) ・保護者向け相談窓口の利用 ・地域住民主体の家庭教育支援チームの子育て支援の利用 ・家庭教育に関する講演、研修会への参加 ・家庭教育に関するコミュニティへの参加(家庭教育学級、等) ・家庭教育に関する訪問支援の利用 ・SNS(LINE等)による保護者向け相談の利用 ・その他
	⑨実際に支援を利用したことのある場合、その支援 に関する満足度を教えてください(利用した経験 のある支援別にSA)。	<ul style="list-style-type: none"> ・満足 ・やや満足 ・どちらでもない ・やや不満 ・不満
2.「家庭教育」支援 に関する情報の入 手	⑩実際に支援を利用したことのある場合、その支援 に関する情報はどの様に入 手されましたか(利用 した経験のある支援別に SA)。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設(市役所・公民館・駅掲示板等)の掲示物を見て ・公共施設(市役所・公民館・駅掲示板等)の配布物を見て ・学校等の教育機関の掲示物を見て ・学校等の教育期間の配布物を見て ・国・自治体の告知物(広報誌・HP・SNS等)を見て ・国・自治体以外の告知物(雑誌等のメディア・HP・SNS等)を見て ・保護者会等のイベントで説明・紹介されて ・子育て相談等の窓口で紹介されて ・親族・知人に紹介されて ・その他

オ「家庭教育」に関する悩みや支援のニーズについて

アンケート項目	設問	選択肢
1.子育ての悩みや不安について	⑪あなたは現在子育てをしていて、悩みや不安をどの程度感じていますか(SA)。	<ul style="list-style-type: none"> ・いつも悩みや不安を感じる ・ときどき悩みや不安を感じる ・あまり悩みや不安を感じない ・まったく悩みや不安を感じない

<p>2. 自身の子育てや家庭教育の悩みの内容</p>	<p>⑫ご自身の子育てや家庭教育に関する不安や悩みのある項目を教えてください(MA)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの行動、気持ちがわからない ・しつけの仕方がわからない ・子どもの生活習慣の乱れについて悩みや不安がある ・子どもの健康や発達について悩みや不安がある ・子育てをする上で経済的に厳しい ・子どもの友人関係について悩みや不安がある ・子育てに十分な時間がとれない ・子どもとの接し方がわからない ・忙しい時子どもの面倒を見てくれる人がいない ・家族で協力して子育てができていない ・子育てに関して家族、親族の方針が合わない ・保護者同士の関係について悩みや不安がある ・子育てについて職場の理解が得られない ・子育てに関する不安はない ・その他
<p>3. 子どもやあなたについて</p>	<p>⑬子どもやあなたの状態としてあてはまるものがあれば教えてください(MA)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが学校に行きたがらない ・子どもに手を加えてしまいそうになる時がある ・子どもに非行行動がある ・自分に障害がある、または障害の疑いがある(精神疾患等の持病を含む) ・経済的に不安がある ・ひとり親家庭である ・上記にあてはまるものはない
<p>4. 自身の子育ての悩みの解決に必要なだと考える具体的な支援内容</p>	<p>⑭ご自身の子育てに関する不安や悩みに関して、その解決に必要なだと考える「家庭教育」の支援内容を教えてください(MA)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会などで、専門家や行政担当者から、適切な対処方法や情報を教えてもらえる機会がある ・少人数や1対1で、専門家や行政担当者から、適切な対処方法や情報を教えてもらえる機会がある ・困ったときに気軽に相談できる相談窓口や相談ツールがある ・子育て家庭とつながれる場やコミュニティに参加できる ・同じ境遇や悩みを持つ家庭とつながれる場やコミュニティに参加できる ・家庭訪問等で、話を聞いてもらえる ・SNS(LINE等)のテキストコミュニケーションで話を聞いてもらえる ・自身が利用できる行政の施策や制度を紹介してもらえる ・支援は欲しいがどのような支援が必要か具体的にわからない ・支援は必要ない
<p>5. 自身の子育ての悩みを相談できる相手、地域との関わりについて</p>	<p>⑮あなたがお住まいの地域内における「子供を通じた付き合い」について、当てはまるものをすべてお答えください(MA)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての悩みを相談できる人がいる ・保育所や幼稚園の送り迎え、近所での買い物などの際に、あいさつをする人がいる ・子供同士を遊ばせながら、立ち話をする人がいる ・子供を連れて家を行き来する人がいる ・子供を連れて一緒に遊びや旅行に出かける人がいる ・子供を預けられる人がいる ・子供をしかったり、注意してくれる人がいる ・その他 ・子供を通じて関わっている人はいない

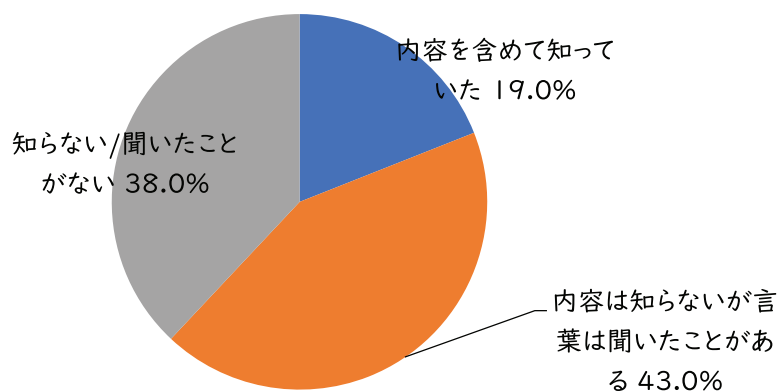
④ 集計結果

「家庭教育」についての認知状況

Ⅰ. 「家庭教育」の認識

① あなたは「家庭教育」という言葉をご存知でしたか(SA)。

[Q1] あなたは「家庭教育」という言葉をご存知でしたか。
(n=3000)



■ 内容を含めて知っていた ■ 内容は知らないが言葉は聞いたことがある ■ 知らない/聞いたことがない

No	選択肢	選択数	%
1	内容を含めて知っていた	570	19.0
2	内容は知らないが言葉は聞いたことがある	1291	43.0
3	知らない/聞いたことがない	1139	38.0

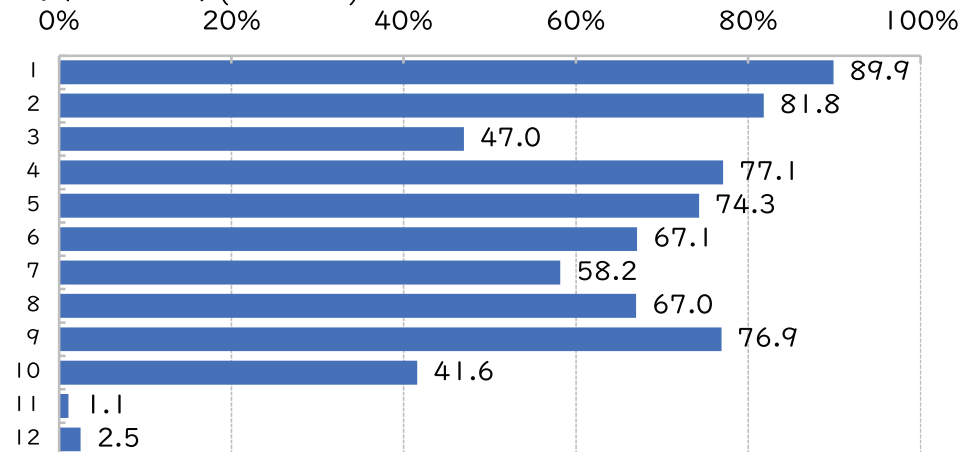
「家庭教育」について詳しく知っている回答者は全体の約 19%と少ない。約 43%の回答者は「家庭教育」の言葉は聞いたことがあるが、内容まで詳しくは知らない。約 38%の回答者は「家庭教育」を全く知らない、または聞いたことがない。これらの結果から、多くの回答者が「家庭教育」の言葉には馴染みがあるものの、その具体的内容については理解が浅いか、まったく知らないことが示されている。

2. 「家庭教育」で行うべきこと

②あなたが「家庭教育」で行うべきだと思うことを選択してください(MA)。

※①において「内容を含めて知っていた」「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」と選択した者を対象としている。

[Q2] あなたが「家庭教育」で行うべきだと思うことを選択してください。(いくつでも) (n=1861)



No	選択肢	選択数	%
1	あいさつやマナーなど社会規範を身につけさせること	1673	89.9
2	規則正しい生活習慣や、生活能力を身につけさせること	1523	81.8
3	自然体験や行事等、様々な体験をさせること	875	47.0
4	物事の善悪を教えること	1435	77.1
5	親子・家族のふれあい・だんらの場を持つこと	1383	74.3
6	交通ルールや防犯・防災について教えること	1248	67.1
7	子どもを有害情報から守ること	1084	58.2
8	人としての生き方を教えること	1247	67.0
9	思いやりの心を持たせること	1431	76.9
10	子どもの交友関係に関すること	774	41.6
11	その他(自由記述)【 】	20	1.1
12	わからない/特になし	47	2.5

最も多く選択された項目は「あいさつやマナーなど社会規範を身につけさせること」で、約90%(1673人)である。次に多く選択されたのは「規則正しい生活習慣や、生活能力を身につけさせること」で約82%(1523人)である。「物事の善悪を教えること」や「思いやりの心を持たせること」にも約77%(1435人、1431人)の人が選択している。

この結果から、家庭教育において社会規範の身につけさせること、生活習慣や生活能力の育成、物事の善悪の教育、親子・家族の絆を深める活動が重視されていることがわかる。

その他回答

Ⅰ その他(自由記述)【 】	性別	年齢	都道府県	職業
性教育	男性	68	佐賀県	無職
自分の身を守るスキルを教える	女性	60	広島県	専業主婦(主夫)
自分の頭で考える習慣を付けさせること	男性	30	茨城県	会社員(事務系)
マナー	男性	66	埼玉県	無職
親、年上の人たちとのコミュニケーションだけでなく年下同級生たちとのコミュニケーションの大切さを学ぶ。Yes, No だけでなく自分の意見を伝える方法、伝え方、また相手の意見を聞く姿勢、相手を尊重する姿勢を学ぶこと	女性	41	茨城県	学生
家に先生が来る	男性	25	東京都	自営業
親(大人)が自分達のズルい価値観を見習わせないこと。	男性	52	東京都	無職
命について	男性	51	大阪府	自由業
生きものの尊厳を守る事	女性	58	滋賀県	専業主婦(主夫)
主体性を身につけさせる	男性	47	奈良県	会社員(事務系)
いろんな事	男性	69	三重県	自営業
愛する事	女性	68	神奈川県	専業主婦(主夫)
稼ぐ程損をするという税金の仕組みを教える	男性	31	香川県	パート・アルバイト
食べ物に常に感謝の意を込めて頂く事	女性	55	広島県	無職
人間社会で生きるため必要なこと	男性	35	岡山県	公務員
長所を伸ばす、短所を抑える	男性	68	栃木県	無職
自分の身の守り方	女性	19	北海道	学生
一般社会内で暮らせられること	男性	52	岐阜県	会社員(事務系)
自力で稼いで生活していくスキルを身につけさせること	女性	48	大阪府	専業主婦(主夫)
生き抜く知識	男性	57	神奈川県	会社員(事務系)

「家庭教育支援」関連施策についての認知状況

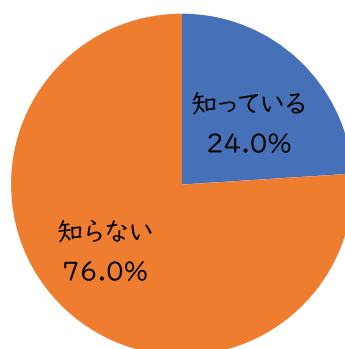
1. 教育基本法での規定について

③行政(国・自治体)は、教育基本法において「家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」とされていることを知っていますか(SA)

※①において「内容を含めて知っていた」「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」と選択した者を対象としている。

[Q3] 行政(国・自治体)は、教育基本法において「家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」とされていることを知っていますか。

(n=1861)



No	選択肢	選択数	%
1	知っている	447	24.0
2	知らない	1414	76.0

教育基本法において「家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」とされていることを知っている人は24%(447人)である。知らないと回答した人が76%(1414人)である。この結果から、行政が教育基本法に基づき家庭教育を支援するために必要な施策を講ずる義務があることを知っている人は全体の約4分の1に過ぎず、多数の回答者がこの事実を知らないことが明らかである。

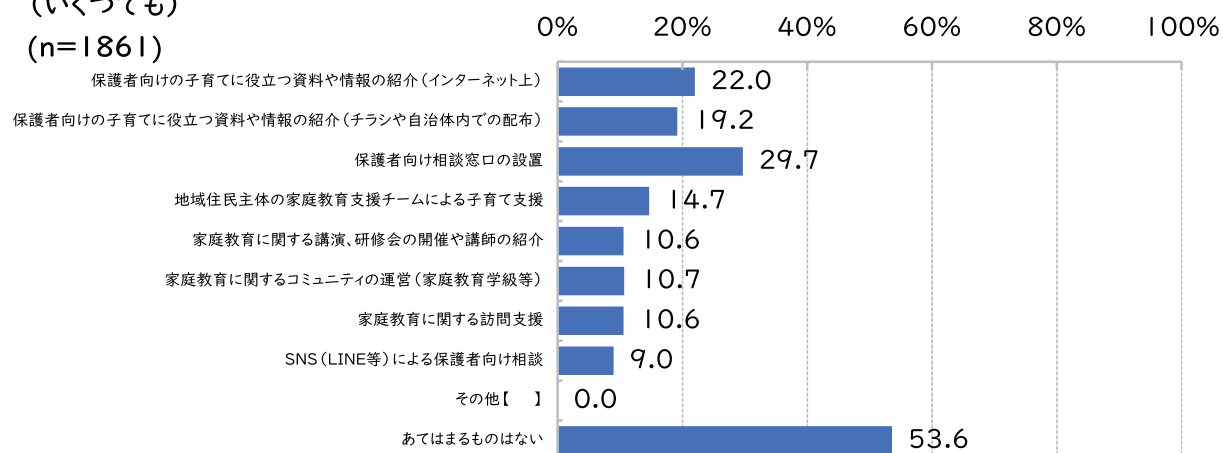
2.行政の実施した取組の認知

④あなたは行政(国・自治体)が実施した「家庭教育支援」に関する取組について、知っている取組はありますか。※①において「内容を含めて知っていた」「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」と選択した者を対象としている。

[Q4] あなたは行政(国・自治体)が実施した「家庭教育支援」に関する取組について、知っている取組はありますか。

(いくつでも)

(n=1861)



No	選択肢	選択数	%
1	保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(インターネット上)	410	22.0
2	保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介(チラシや自治体内での配布)	358	19.2
3	保護者向け相談窓口の設置	553	29.7
4	地域住民主体の家庭教育支援チームによる子育て支援	274	14.7
5	家庭教育に関する講演、研修会の開催や講師の紹介	198	10.6
6	家庭教育に関するコミュニティの運営(家庭教育学級等)	200	10.7
7	家庭教育に関する訪問支援	198	10.6
8	SNS(LINE等)による保護者向け相談	167	9.0
9	その他【 】	0	0.0
10	あてはまるものはない	997	53.6

保護者向け相談窓口の設置について知っている人が最も多く、約30%(553人)である。次に多いのは、保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の紹介で、インターネット上の紹介が22%(410人)、チラシや自治体内での配布が約19%(358人)である。地域住民主体の家庭教育支援チームによる子育て支援が約15%(274人)で、これに続く家庭教育に関する講演、研修会の開催や講師の紹介、コミュニティの運営、訪問支援がそれぞれ約11%である。SNSによる保護者向け相談は約9%(167人)である。あてはまるものはないと回答した人が約54%(997人)で、これが最も多い割合を占める。

この結果から、行政による家庭教育支援の取り組みについては、多くの回答者が具体的な取り組みを知らないか、あるいは存在自体を認知していないことが明らかである。具体的な支援策としては、保護者向け

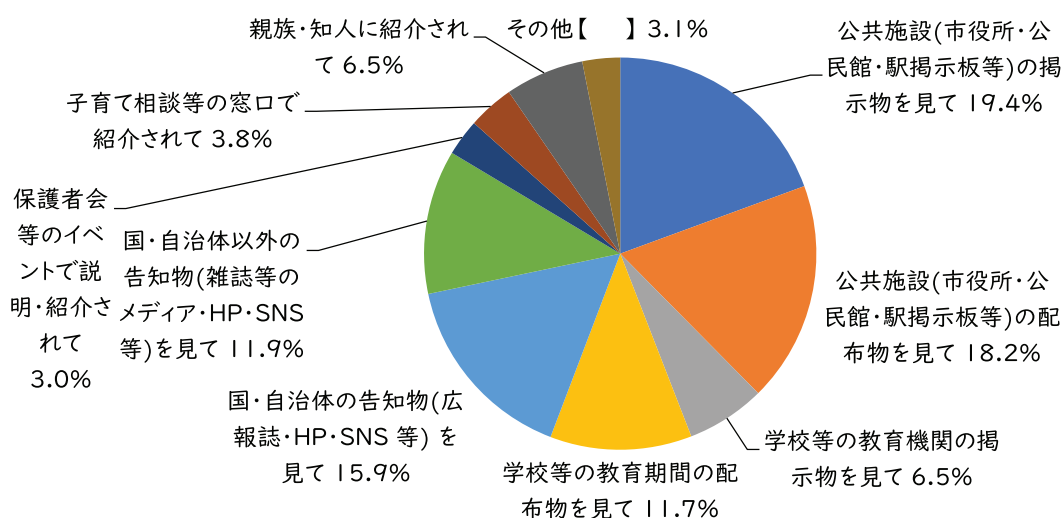
相談窓口の設置が最も認知されているが、それでも全体の約 30%に留まり、多くの人が家庭教育支援の取り組みについて詳しく知らない状況が示されている。

3.「家庭教育支援」に関する取組の認知のきっかけ

⑤あなたは行政(国・自治体)が実施した「家庭教育支援」に関する取組をどのようにお知りになりましたか(SA)。※④において1～9を選択した者を対象としている。

[Q5] あなたは行政(国・自治体)が実施した「家庭教育支援」に関する取組をどのようにお知りになりましたか。

(n=864)



No	選択肢	選択数	%
1	公共施設(市役所・公民館・駅掲示板等)の掲示物を見て	168	19.4
2	公共施設(市役所・公民館・駅掲示板等)の配布物を見て	157	18.2
3	学校等の教育機関の掲示物を見て	56	6.5
4	学校等の教育期間の配布物を見て	101	11.7
5	国・自治体の告知物(広報誌・HP・SNS等)を見て	137	15.9
6	国・自治体以外の告知物(雑誌等のメディア・HP・SNS等)を見て	103	11.9
7	保護者会等のイベントで説明・紹介されて	26	3.0
8	子育て相談等の窓口で紹介されて	33	3.8
9	親族・知人に紹介されて	56	6.5
10	その他【 】	27	3.1

行政が実施した「家庭教育支援」に関する取り組みを知ったきっかけとして、公共施設の掲示物を通じて知った人が最も多く、約 19.4% (168 人) である。次に多いのは、公共施設の配布物を通じての紹介で約 18.2% (157 人) である。国・自治体の告知物(広報誌、HP、SNS 等)を見て知ったという回答が約 15.9% (137 人) であり、これに続いて国・自治体以外の告知物を通じて知ったという回答が約 11.9% (103 人) である。学校等の教育機関からの情報提供も一定数あり、掲示物を通じて約 6.5% (56 人)、配布物を通じて約 11.7% (101 人) である。保護者会等のイベントでの説明・紹介が 3.0%

(26人)、子育て相談等の窓口で紹介されたが約3.8%(33人)、親族や知人からの紹介が約6.5%(56人)である。その他の方法で知ったという回答は約3.1%(27人)である。

これらの結果から、行政による家庭教育支援の取り組みに関する情報は、公共施設の掲示物や配布物を通じて広く知られていることが示されている。また、国・自治体の告知物や教育機関からの情報提供も重要な情報源であることがわかる。

その他回答

10 その他【 】	性別	年齢	都道府県	職業
SNS	女性	20	北海道	学生
基本知らない	男性	68	神奈川県	パート・アルバイト
覚えていない	女性	67	宮城県	無職
広報新聞	女性	61	愛知県	専業主婦(主夫)
知人の話を聴いて	女性	41	茨城県	学生
町内の回覧板	男性	30	愛知県	公務員
職場	女性	24	大阪府	会社員(その他)
大学の講義	女性	48	兵庫県	その他
知らない	女性	49	京都府	パート・アルバイト
職場で	女性	33	愛媛県	公務員
わからない	女性	44	山梨県	会社員(その他)
いつもまにか	男性	28	愛知県	無職
仕事を通じて	男性	61	北海道	その他
テレビ番組	男性	68	大阪府	経営者・役員
テレビ番組	女性	45	東京都	専業主婦(主夫)
知らない	男性	55	宮城県	経営者・役員
PTA 役員をして	女性	61	大阪府	専業主婦(主夫)
覚えてない	男性	64	兵庫県	無職
回覧板	男性	48	兵庫県	自営業
保育士等の資格をとるときに学んだ	女性	27	群馬県	パート・アルバイト
YouTube の動画	女性	22	東京都	学生
忘れた	男性	53	岩手県	無職
このアンケートで	男性	51	長崎県	会社員(事務系)
職場が学校のため説明会が開催されて	女性	24	新潟県	公務員
テレビ 情報番組	男性	51	奈良県	無職
保育士の資格のため勉強をして	女性	66	神奈川県	会社員(その他)
仕事から	男性	69	東京都	会社員(事務系)

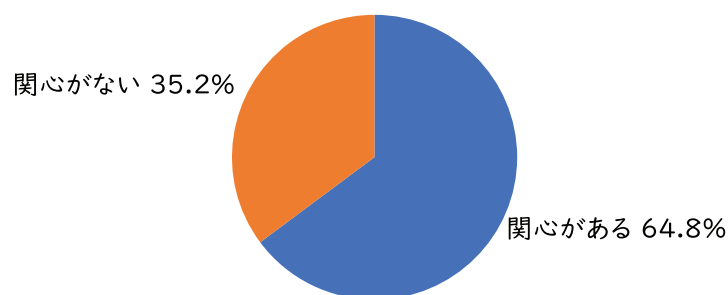
「家庭教育支援」の活用の実態

1. 「家庭教育」支援への関心、活用の有無と評価

⑥あなたは自身が「家庭教育」支援を受けることに関心がありますか (SA)

※スクリーニング調査で、「現在子育て中で同居中の子どもがいる」または、「現在あなたもしくはパートナーが第一子を妊娠中で、これから子育てを行う予定である」と回答し、①において「内容を含めて知っていた」「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」と選択した者を対象としている。

[Q6] あなたは自身が「家庭教育」支援を受けることに関心がありますか。
(n=546)



No	選択肢	選択数	%
1	関心がある	354	64.8
2	関心がない	192	35.2

家庭教育支援に関心があると回答した人は64.8% (354人)である。関心がないと回答した人は35.2% (192人)である。これにより、「家庭教育」支援に対する明確な関心が大多数の回答者に存在することが再確認される。具体的には、参加者の約2/3が家庭教育支援に関心を示しており、家庭教育に対する支援や情報提供の需要が高いことを示している。

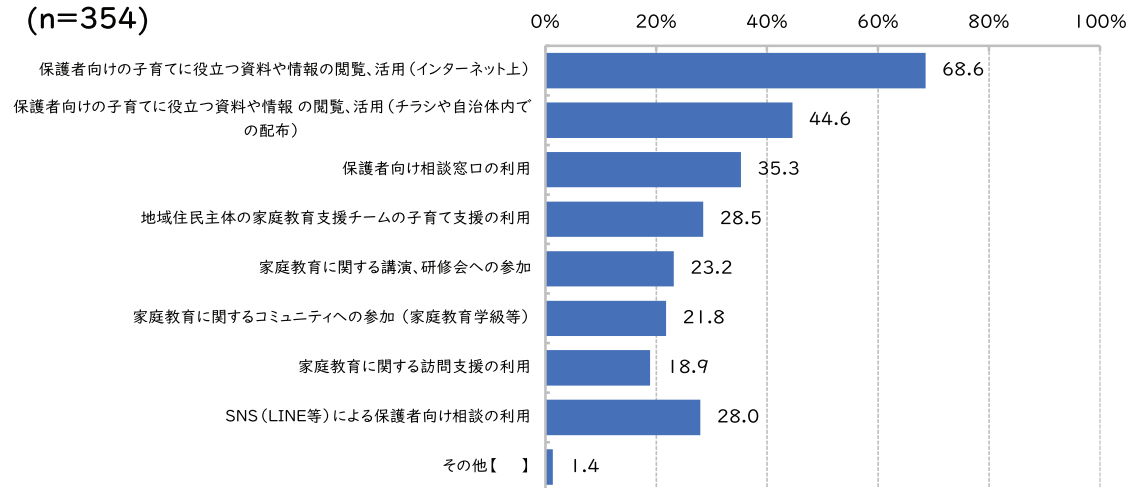
⑦関心がある場合、具体的にどのような「家庭教育」支援に関心がございますか(MA)。

※スクリーニング調査で、「現在子育て中で同居中の子どもがいる」または、「現在あなたもしくはパートナーが第一子を妊娠中で、これから子育てを行う予定である」と回答し、⑥において「関心がある」と選択した者を対象としている。

[Q7] 関心がある場合、具体的にどのような「家庭教育」支援に関心がございますか。

(いくつでも)

(n=354)



No	選択肢	選択数	%
1	保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の閲覧、活用(インターネット上)	243	68.6
2	保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の閲覧、活用(チラシや自治体内での配布)	158	44.6
3	保護者向け相談窓口の利用	125	35.3
4	地域住民主体の家庭教育支援チームの子育て支援の利用	101	28.5
5	家庭教育に関する講演、研修会への参加	82	23.2
6	家庭教育に関するコミュニティへの参加(家庭教育学級等)	77	21.8
7	家庭教育に関する訪問支援の利用	67	18.9
8	SNS(LINE等)による保護者向け相談の利用	99	28.0
9	その他【 】	5	1.4

保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の閲覧、活用(インターネット上)に最も関心が高く、約69%(243人)である。次に関心が高いのは、保護者向けの子育てに役立つ資料や情報の閲覧、活用(チラシや自治体内での配布)で約45%(158人)である。保護者向け相談窓口の利用に関心がある人は約35%(125人)である。地域住民主体の家庭教育支援チームの子育て支援の利用に関心がある人は約29%(101人)、SNS(LINE等)による保護者向け相談の利用も約28%(99人)である。家庭教育に関する講演、研修会への参加に関心がある人は約23%(82人)、家庭教育に関するコミュニティへの参加は約

22% (77 人) である。家庭教育に関する訪問支援の利用に関心がある人は約 19% (67 人) である。その他の支援に関心があると回答した人は約 1.4% (5 人) である。これらの結果から、「家庭教育」支援に関する関心は、主にインターネット上での資料や情報の閲覧、活用に集中していることが明らかである。また、地域や SNS を活用した相談サービス、実際に参加する形式の講演や研修、コミュニティへの参加にも一定の関心があることが示されている。これらの支援形態は、保護者が家庭教育において直面する課題への対応や情報の獲得に役立つと考えられる。

その他回答

9 その他【 】	性別	年齢	都道府県	職業
ピンとくるものがない	女性	49	埼玉県	会社員(事務系)
地方公共団体からの具体的な教育サポート。学童などを公費で行い学校や家庭で対応しきれない部分の指導を行ってほしい。Web サポートはやっているフりに過ぎない。	男性	55	京都府	会社員(事務系)
お金や習い事等の金銭的支援であれば興味ある	男性	26	福岡県	会社員(その他)
内容によるからわからない	女性	30	滋賀県	専業主婦(主夫)
なし	女性	37	和歌山県	パート・アルバイト